

---

桑折町まち・ひと・しごと創生  
総合戦略

---

《 初 版 》

平成 27 年 10 月  
桑折町

## 【 目 次 】

1 . 桑折町総合戦略策定の趣旨 .....	1
1-1. 「まち・ひと・しごと創生」に関する国の考え方 .....	1
1-2. 桑折町の人口動向と町の基本的な考え方 .....	3
1-3. 「町総合戦略」の位置づけ .....	4
1-4. 「町総合戦略」における人口の将来展望 .....	4
2 . 「町総合戦略」の理念・目標 .....	5
2-1. 桑折町における主な現状と課題 .....	5
2-2. 「町総合戦略」の基本理念 .....	10
2-3. 「町総合戦略」の基本目標 .....	10
2-4. 達成すべき数値目標 .....	11
3 . 基本目標の実現に向けた具体的な施策 .....	15
3-1. 施策の方向性 .....	15
3-2. 施策ごとの具体的な事業と客観的な評価指標（ K P I ） .....	16
4 . 施策の推進と検証 .....	33

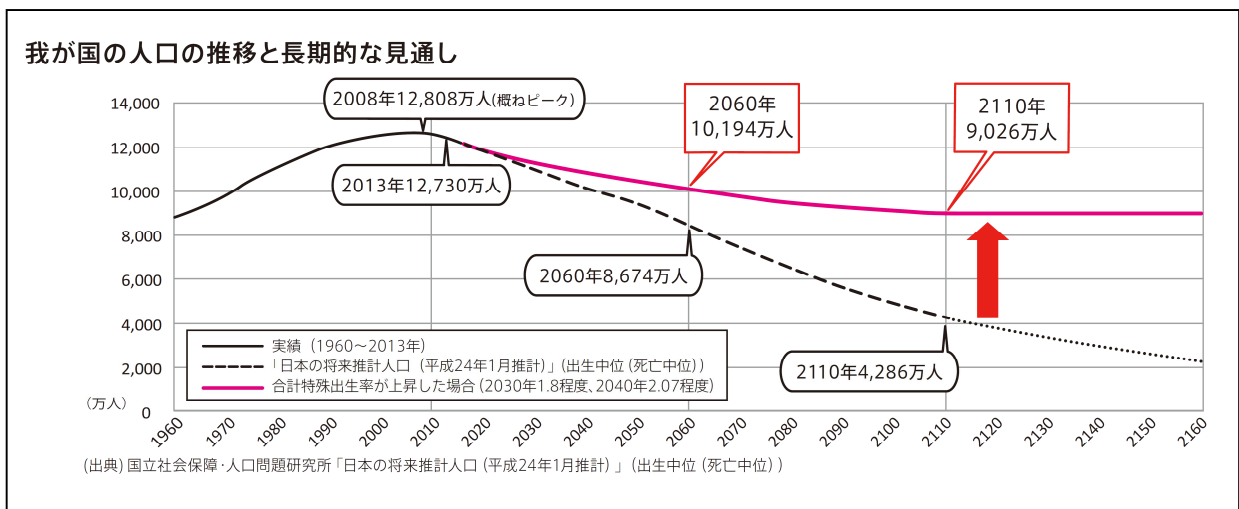
# 1. 桑折町総合戦略策定の趣旨

## 1-1. 「まち・ひと・しごと創生」に関する国の考え方

我が国では、平成 20（2008）年から総人口が減少に転じており、今後、人口減少が地方から加速的に進み、東京圏への人口集中も相まって、平成 62（2050）年には、1 億人を割り込むと推計され、地方では地域経済社会の維持が重大な局面を迎える恐れがあるとされています。

このような状況に対応するため、国では、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同年 12 月に、まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と「総合戦略」を策定しました。

「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」では、平成 72（2060）年に 1 億人程度の人口の確保を目指し、国民の出生に関する希望の実現による「人口減少の歯止め」と「東京一極集中の是正」を図ることが示されています。



「まち・ひと・しごと総合戦略」では、計画期間を平成 27（2015）年度から平成 31（2019）年度の 5 か年間として、「人口減少と地域経済縮小の克服」「まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立」という基本的な考え方や「自立性」「将来性」「地域性」「直接性」「結果重視」という政策 5 原則に基づく、4 つの基本目標が示されています。

### 【参考：国のまち・ひと・しごと総合戦略の概要】

#### 1. 基本的な考え方

##### (1) 人口減少と地域経済縮小の克服

- ・地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高く、地方が弱体化すると人口流入が続いてきた大都市もいずれ衰退し競争力が弱まる。
- ・そのため、3 つの基本的視点から、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組むことが重要。

「東京一極集中」を是正する

若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

地域特性に即して地域課題を解決する

## (2) まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

・地方において、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことが急務。

### しごとの創生

：若い世代が安心して働ける『雇用の質』と安定的な『雇用の量』を確保

### ひとの創生

：移住・定着を推進する仕組みや結婚・妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援

### まちの創生

：安心して暮らせるよう、地域の特性に即した課題の解決と活性化

## 2. まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

- (1) 自律性：地方公共団体・民間事業者・個人等の自律につながる施策を支援
- (2) 将来性：地方が自立的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組む施策を支援
- (3) 地域性：国による画一的・縦割りの支援ではなく、地域の実態に合った施策を支援
- (4) 直接性：ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施
- (5) 結果重視：具体的な数値目標を設定し、客観的指標により検証して改善等を実施

## 3. 4つの基本目標

### (1) 地方における安定した雇用を創出する

：地方において、2020年までの累計で30万人の若い世代が安心して働ける職場を創出

### (2) 地方への新しい人の流れをつくる

：2020年に東京圏から地方への転出・転入を均衡（転入者6万人減、転出者4万人増）

### (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

：2020年に結婚希望実現率を80%、夫婦の子ども予定数実現割合95%

### (4) 時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

：国は一律の目標を設定せず、地方版総合戦略の内容を踏まえ設定

## 1-2. 桑折町の人口動向と町の基本的な考え方

桑折町の人口は、合併後から昭和 60 ( 1985 ) 年にかけて、15,000 人程度で推移していましたが、昭和 60 ( 1985 ) 年から減少傾向を示し、平成 22 ( 2010 ) 年には 12,853 人となっています。

国立社会保障・人口問題研究所 ( 以下、「社人研」という。 ) の推計方法に準拠した推計によると、今後も人口減少傾向が継続することが見込まれ、現状のまま推移すると 20 年後 ( 平成 47 年 / 2035 年 ) には 10,000 人を下回り、55 年後 ( 平成 72 年 / 2060 年 ) には現在の半数程度まで減少することが予想されています。

このような状況を放置した場合、急激な人口減少により、生産年齢人口 ( 15 ~ 64 歳 ) も半数程度まで減少し、地域経済規模も縮小することが懸念されるとともに、行政サービスや商業などの民間サービス、様々な地域社会活動など、町民生活に大きな影響を及ぼすことが危惧されます。

そこで、桑折町においても、「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国が策定した「長期ビジョン」及び「総合戦略」等を勘案しながら、町の実情や将来の展望を客観的に分析しつつ、「桑折町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン ( 以下、「町人口ビジョン」という。 ) 」及び「桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略 ( 以下、「町総合戦略」という。 ) 」を策定し、地域経済の発展や活力ある地域社会の形成、そして人口減少の克服を目指します。

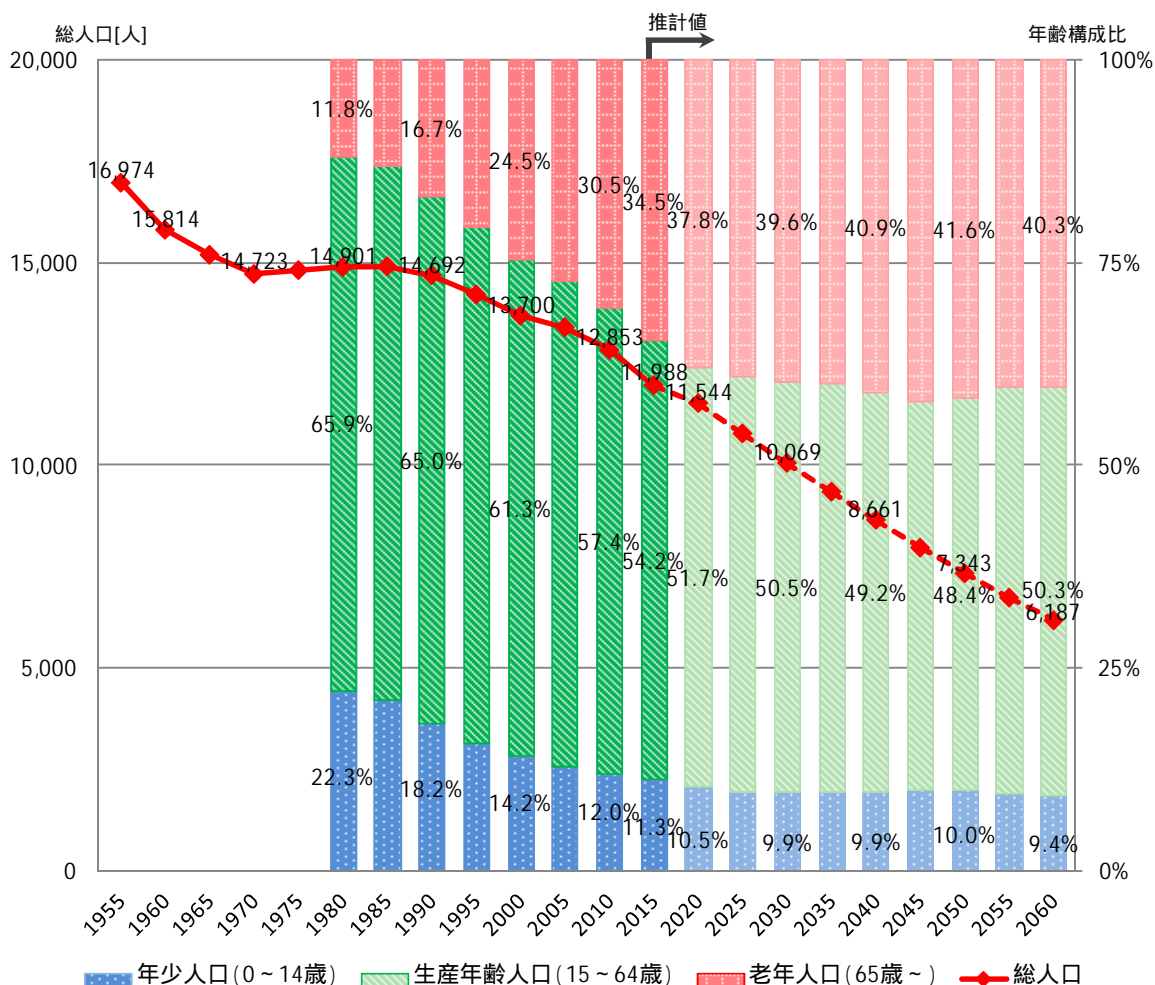


図 1-2-1 桑折町の人口動向と将来推計

出典：1955～2010 データ/国勢調査 ( 総務省統計局 )  
 2015 データ/福島県の推計人口 ( 福島県現住人口調査 ) ( 福島県 ) の 2015 年各月人口を基に推計  
 2020～データ/国立社会保障・人口問題研究所推計手法に準拠し推計 ( 仮定値は福島県値を採用 )

### 1-3. 「町総合戦略」の位置づけ

「町総合戦略」は、町の人口動向と見通しを踏まえたうえで、「人口減少と地域経済縮小の克服」を目指し、5年間（平成27年度～平成31年度）集中的に取り組む戦略として位置付けるものです。

「町総合戦略」は、本町の最上位計画である『桑折町総合計画「復興こおり創造プラン」』（計画期間：平成24年度～平成28年度。以下、「現総合計画」という。）で掲げた施策（基本計画）との整合性を図るとともに、新規事業を追加し、既存事業を拡充することで、人口減少に歯止めをかけ持続可能な町の形成を目指すものです。

なお、「町総合戦略」に位置づけた事業は、次期総合計画（平成29年度～）との整合性も確保するとともに、事業効果の検証に基づき必要な見直しを行いながら継続的に取り組みます。

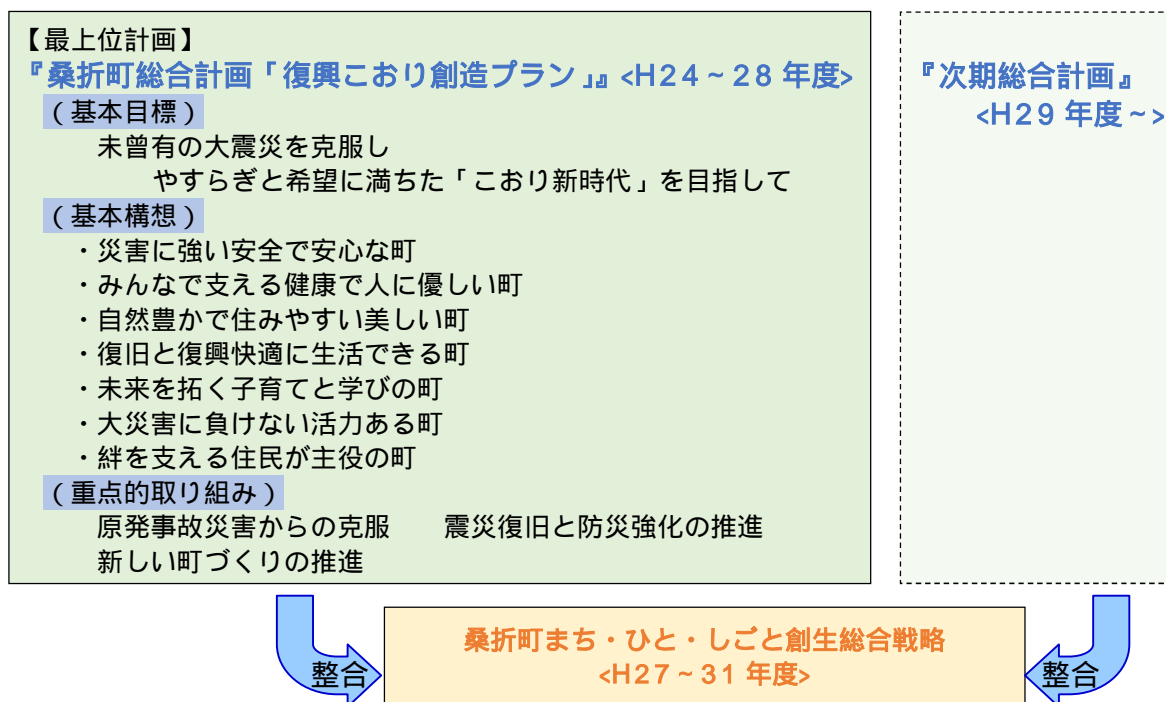


図 1-3-1 「町総合戦略」の位置づけ

### 1-4. 「町総合戦略」における人口の将来展望

「町総合戦略」における人口の将来展望は、20年後（平成47年/2035年）に10,000人を維持することを目指す「町人口ビジョン」に基づき、平成31（2019）年で11,673人とします。

なお、「現総合計画」の目標人口については、平成27（2015）年・平成32（2020）年で13,000人の回復と保持と設定していますが、「町総合戦略」では、最新の社人研による人口推計と、地方創生に関する国県の考え方にに基づき、時点修正を加えた「町人口ビジョン」による将来展望を採用することとします。

また、この将来展望は、次期総合計画の目標人口設定に際し、整合性を図っていくこととします。

町人口ビジョンにおける人口の将来展望より(抜粋) 【単位：人】

年次	2015	2020	2025	2030	2035
将来展望	11,988	11,594	11,043	10,543	10,058

## 2. 「町総合戦略」の理念・目標

### 2-1. 桑折町における主な現状と課題

人口減少と地域経済の活性化に向けた課題は以下のとおりです。

#### (1) 就業の場の不足

- 従業者数（町内で働く人の数）は、平成 2（1990）年から平成 22（2010）年の 20 年間で 1,023 人（15%程度）減少しており、町内の「就業の場」が減少していることが伺えます。
- 主要な雇用の場となっている農業と製造業を含む第一次産業と第二次産業の従業者数（町内で働く人の数）は減少傾向を示しています。
- また、第二次産業は、就業者数（働いている町民の数）よりも、従業者数（町内で働く人の数）の方が大きい状況にあります。

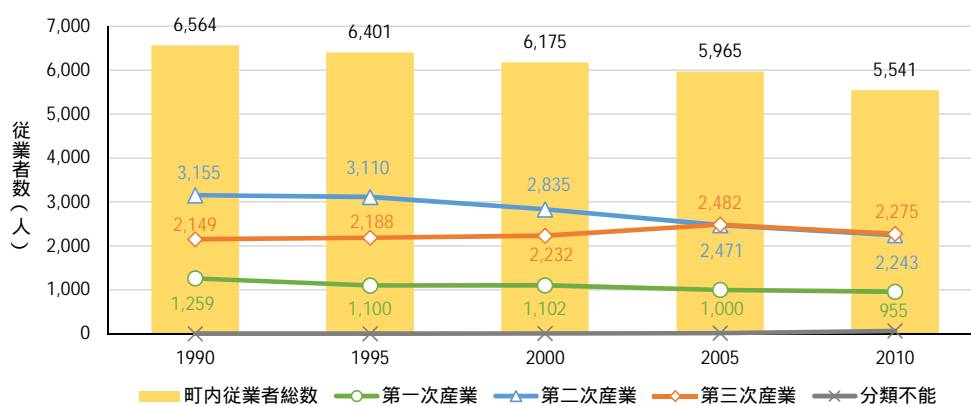


図 2-1-1 従業者数（町内で働く人の数）の推移

出典：国勢調査

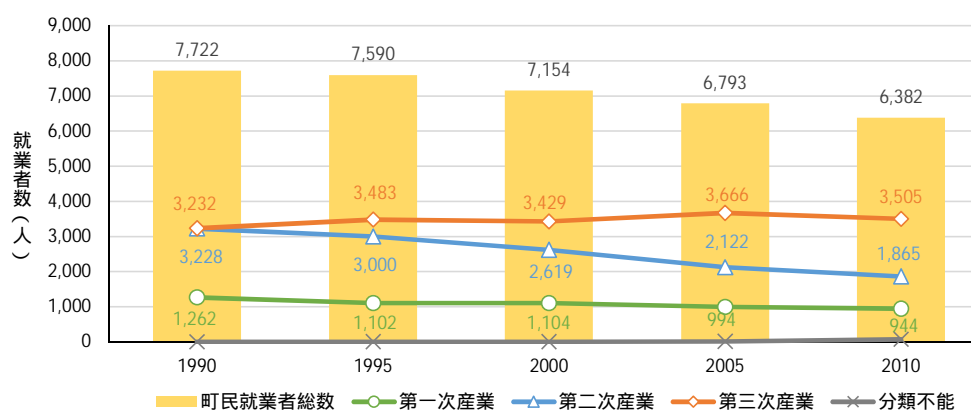


図 2-1-2 就業者数（働いている町民の数）の推移

出典：国勢調査

## (2) 小売店舗の減少

- 1 店舗あたり人口の推移が継続すると想定した場合、人口減少により平成 72(2060)年の町内の小売店舗数は、現在の3割(29件)程度まで減少することが推計されます。
- 小売店舗に限らず、様々な民間施設についても同様の影響が生じることが想定されることから、町民が利用可能な各種民間サービスが低下することが危惧されます。

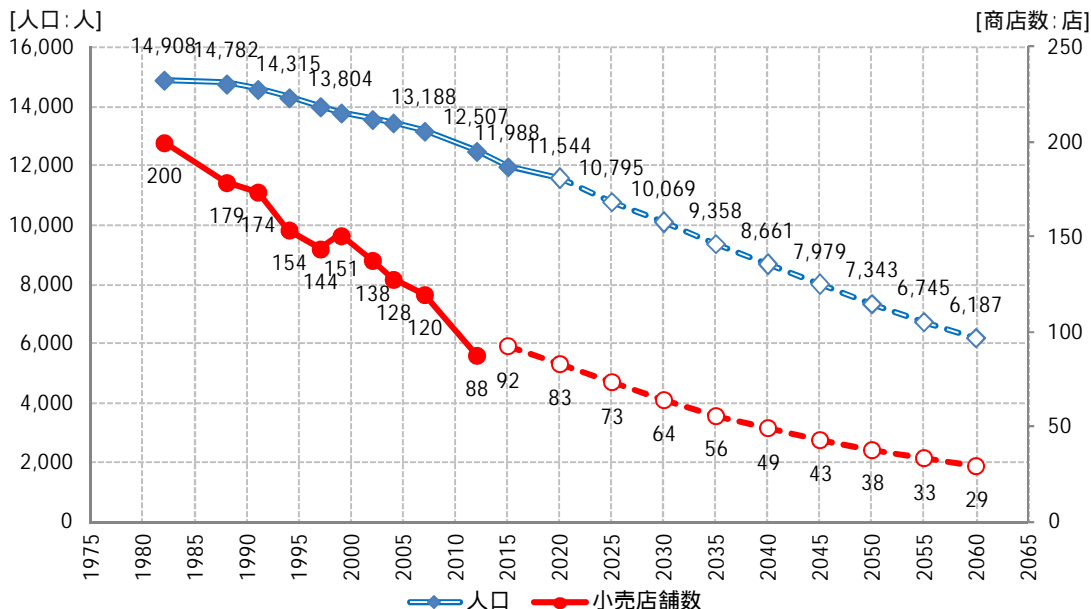


図 2-1-3 町内小売店舗数の将来推計

出典：国勢調査、商業統計、経済センサス

## (3) 地域経済の規模縮小

- 現状の生産性(1人あたり総生産)が維持されると想定した場合、人口減少により平成 72(2060)年の町内総生産は現在の50%程度にまで減少することが推計され、町内の経済規模が縮小することが危惧されます。
- 現状の経済規模を維持するためには、生産性を年間1.5%ずつ高める必要があります。なお、平成18~23年(5年間)の生産性の伸びは-1.5%となっています。

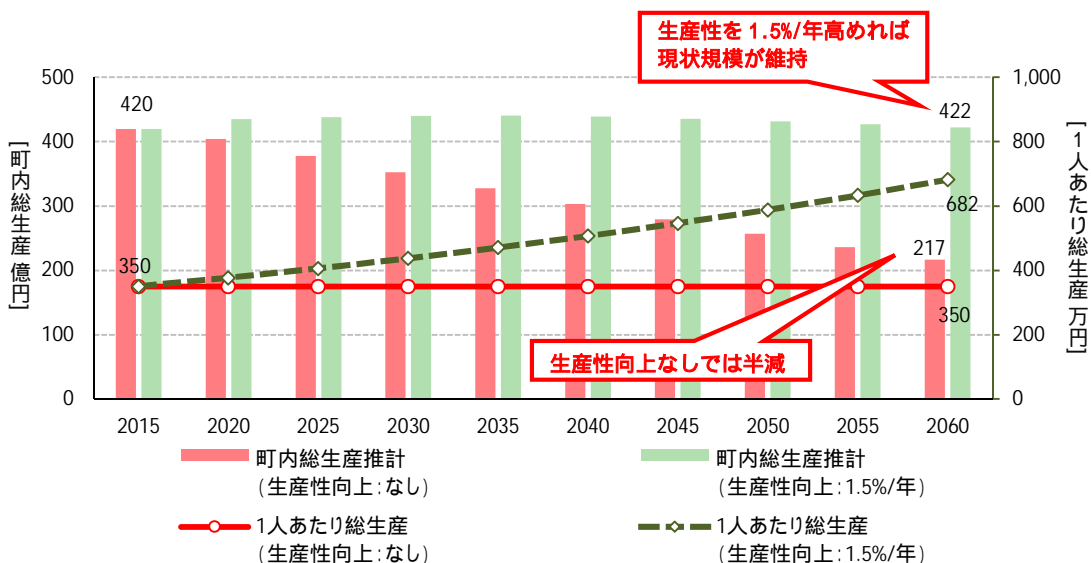


図 2-1-4 町内総生産の将来推計

出典：福島県市町村民経済計算年報



#### (4) 転出超過による人口減少

- 一時期を除き、転出超過の傾向が継続しています。
- 10 歳代後半の世代で、大学進学や就職、結婚等によると思われる大幅な「転出」超過が見られる一方で、20 歳代中盤に男性を中心とした「転入」が増加する傾向が見られますが、大幅な「転入」超過とはなっていません。
- 50 歳代中盤からは、定年退職後等の移住によると思われる「転入」超過が見られます。
- 町民アンケートでは転入のきっかけとして「結婚のため」が圧倒的多数を占めています。

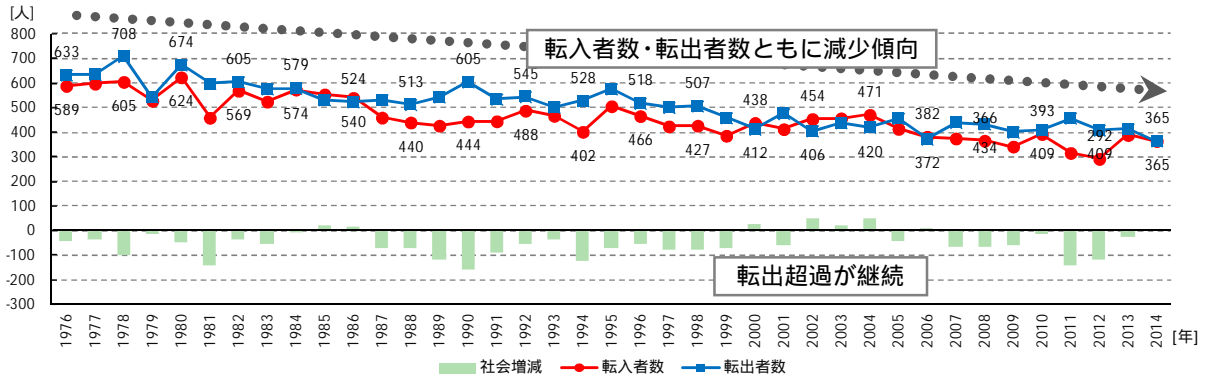


図 2-1-5 社会増減の推移

出典：福島県現住人口調査年報

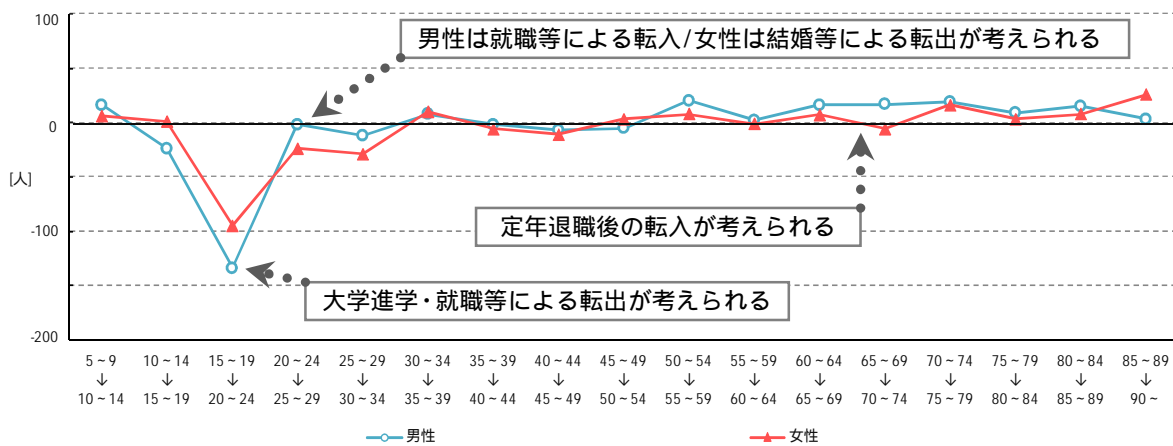


図 2-1-6 男女別年齢階級別人口移動の状況 (2005 年 2010 年)

出典：住民基本台帳移動報告

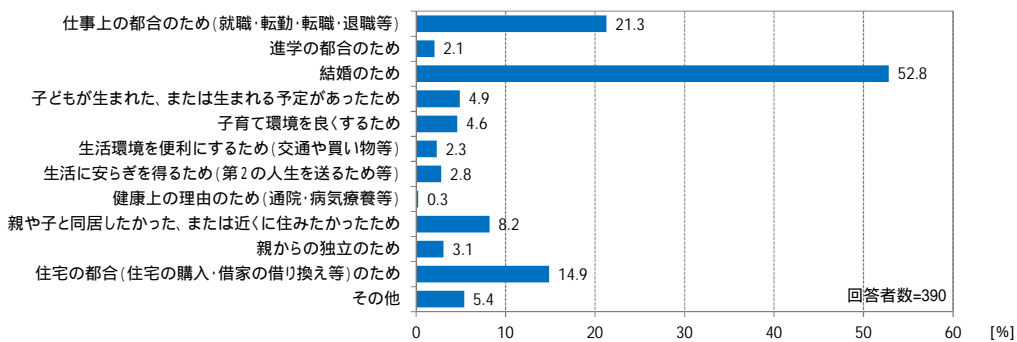


図 2-1-7 町外出身者が転入したきっかけ

出典：町民アンケート (H27)

(5) 出生率の低下と「現状」「希望」の乖離

- ▶ 合計特殊出生率は減少傾向が継続し、県平均を下回って推移しており、人口減少と相まって、出生者数は減少傾向にあります。
- ▶ 平成5(1993)年以降は死亡者数が出生者数を上回り、「自然減」となっています。
- ▶ アンケートでは、「現在よりも多くの子どもが欲しい」との回答が過半数以上で、子供の数の実態が平均で2.00人であるのに対し、理想の数は2.49人となっています。

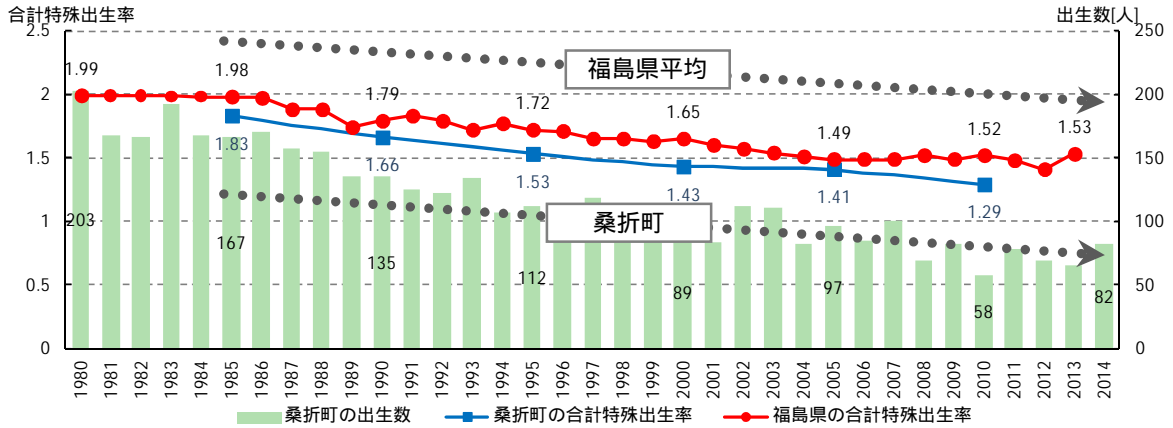


図 2-1-8 合計特殊出生率の推移

出典：厚生労働省 人口動態保健所・市区町村別統計

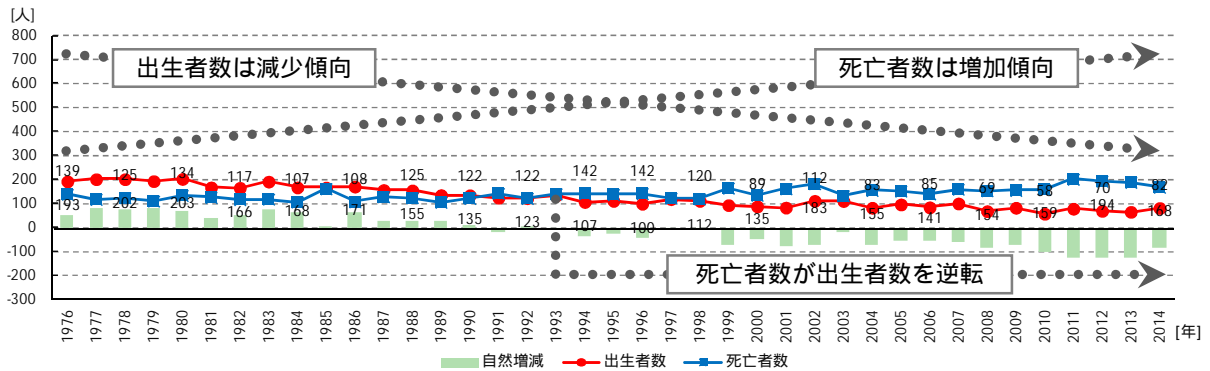


図 2-1-9 自然増減の推移

出典：福島県現住人口調査年報

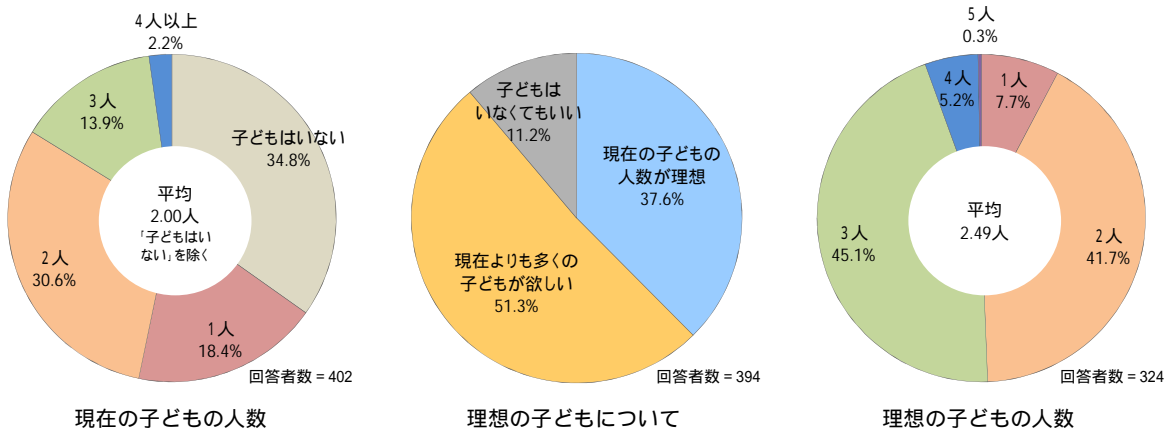


図 2-1-10 現在の子ども的人数と理想

出典：町民アンケート (H27)

## (6) 高齢化の進行とインフラの維持負担の増大

- 老年人口は、平成 32 (2020) 年をピークに減少に転じていくことが予測されますが、高齢化率はその後も増加し、40%程度まで高まると予測されます。
- 高度経済成長期に整備した公共施設やインフラが更新時期を迎え、維持更新費の増大が想定される中で、人口減少により住民 1 人あたりの負担感が更に高まる傾向にあります。

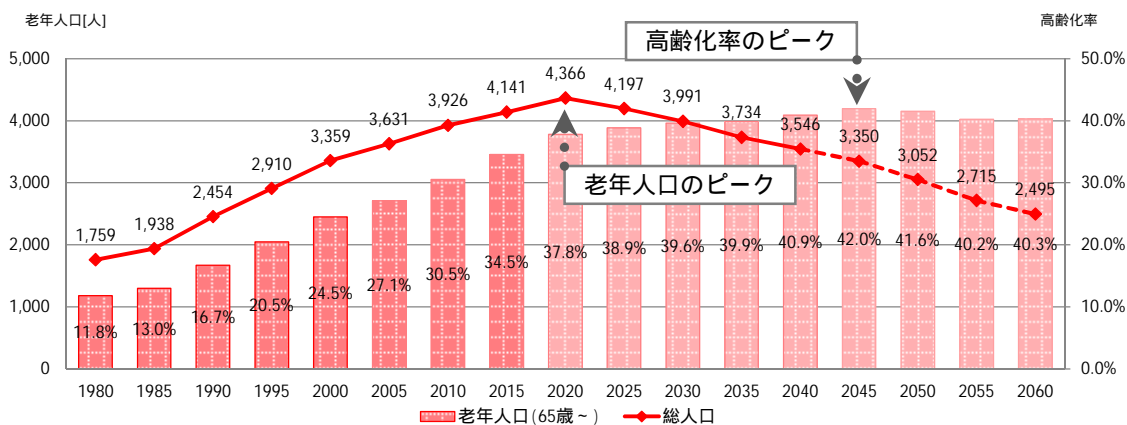


図 2-1-11 高齢化の推移と見通し

出典：1955～2010 データ/国勢調査（総務省統計局）

2015 データ/福島県の推計人口（福島県現住人口調査）（福島県）の 2015 年各月人口を基に推計

2020～データ/国立社会保障・人口問題研究所推計手法に準拠し推計（仮定値は福島県値を採用）

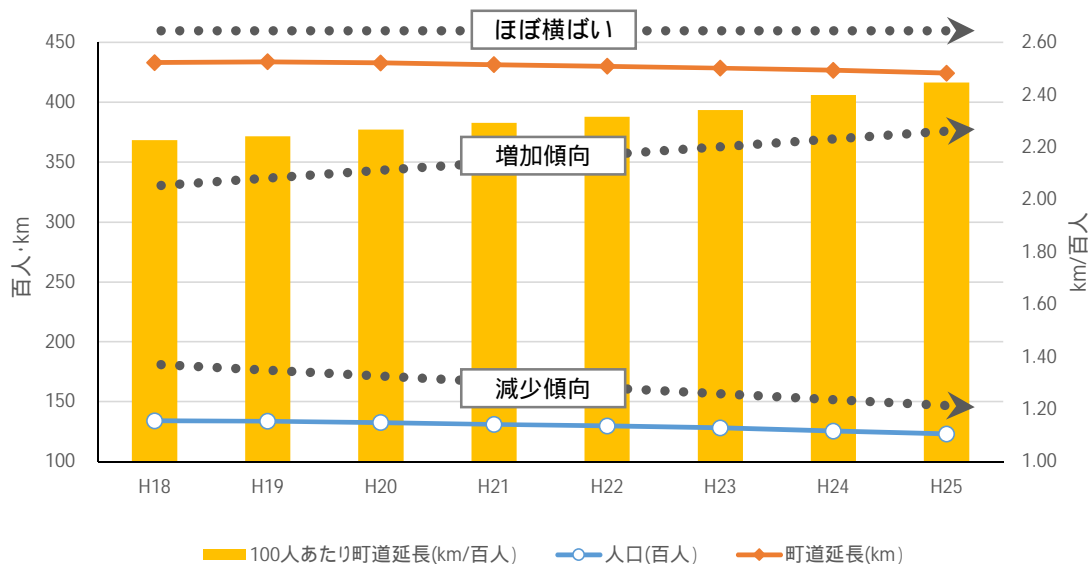


図 2-1-12 人口と道路インフラの関係

出典：福島県勢要覧

## 2-2. 「町総合戦略」の基本理念

人口減少の継続が予測されるなかで、「人口減少」と「地域経済の縮小」の影響を最小化するためには、町民全体、とりわけ若者や子育て世代が、希望や安心を持って暮らせるまちにすることが重要です。そのため、下記の3つを基本理念として掲げます。

1. 若者が 希望を持って暮らせるまち こおり
2. 子育て世代が 安心して暮らせるまち こおり
3. 町民みんなが 健やかに暮らせるまち こおり

## 2-3. 「町総合戦略」の基本目標

基本理念の実現に向けては、地域活性化や人口の社会増減、自然増減についての対策が必要であることから、「町総合戦略」の4つの基本目標を下記のとおり設定しました。

### 基本目標1：産業を活性化し、雇用を支えるとともに、交流人口を増やす

桑折町の既存産業の活性化と新規産業の創出により、雇用を確保するとともに、地域資源を活かした観光施策の推進により交流人口の拡大を図ります。

### 基本目標2：人口流出を防止するとともに、移住を促進し、定住人口を増やす

桑折町を居住地として選んでもらえるような環境づくりを行い、転出超過傾向にある若者世代の流出を抑制するとともに、町外から移住を促進するような取り組みを実施することで定住人口の増加を図ります。

### 基本目標3：結婚・出産・子育て支援により、人口の自然増を目指す

結婚や出産・子育ての節目における支援を充実するとともに、仕事と生活の調和がとれた社会の形成と、子育てするなら桑折町！と思える政策を推進することで、若者と子育て世代が希望を持って安心して暮らせる環境を実現し、人口の自然増を図ります。

### 基本目標4：ひとの温かみを感じ、安心して生活できる新しい地域を創る

町民・地域・行政が相互に補完・協力する「自助」「共助」「公助」の考えに基づいたまちづくりにより、町民が健康的な生活を送り、高齢者になっても、地域や人の温かさの中で、安心して住み続けられる地域づくりを進めます。

## 2-4. 達成すべき数値目標

4つの基本目標の達成に向けた、具体的な数値目標を次のとおり設定します。

<b>基本目標 1</b>	<b>産業を活性化し、雇用を支えるとともに、交流人口を増やす</b>
---------------	------------------------------------

### 【数値目標】

項目	基準値	目標値
従業者数(民営事業所)	4,970人 (平成24年)	基準値以上 (平成31年)
観光入込客数	138,340人 (平成26年)	基準値以上 (平成31年)

#### < 従業者数(民営事業所) >

町内の民間事業所で働く人の数を増やします。

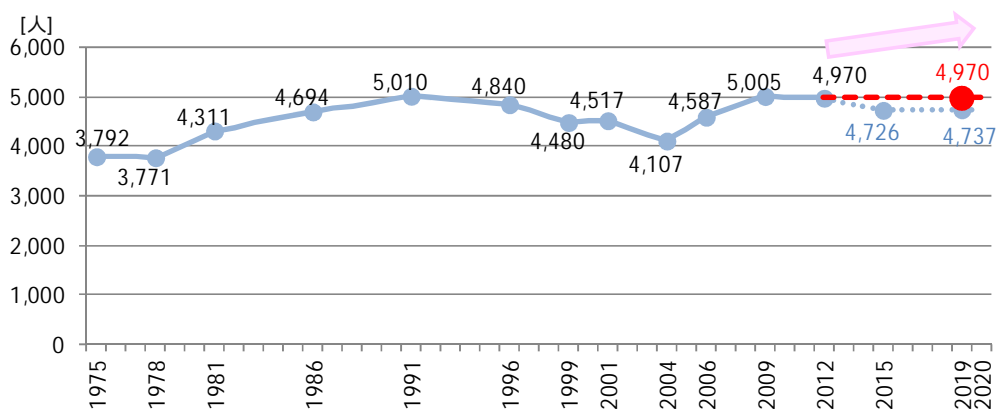


図 2-3-1 従業者数の推移

出典：事業所企業統計調査・経済センサス

#### < 観光入込客数 >

東日本大震災により減少した交流人口の震災前の水準(2000～2010年)以上の回復を目指します。

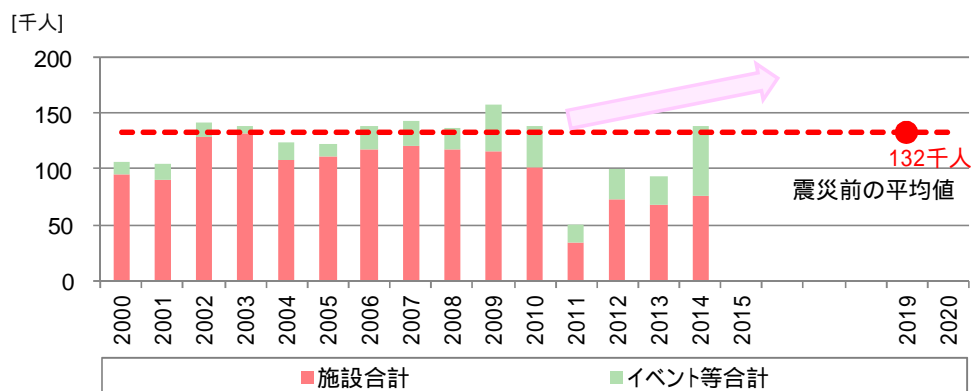


図 2-3-2 観光入込客数の推移と目標値の設定

対象施設：半田山自然公園、町民研修センターうぶかの郷、  
旧伊達郡役所、種徳美術館、桑折御蔵

出典：産業振興課資料

基本目標 2

人口流出を防止するとともに、移住を促進し、定住人口を増やす

【数値目標】

項目	基準値	目標値
転入者数	365人 (平成26年)	385人 (平成31年)
転出者数	365人 (平成26年)	345人 (平成31年)
社会動態	299人 (平成22～26年)	+120人 (平成27～31年)

< 転入者数 >

町外からの若者世代を中心とした移住者が選択しやすい居住環境を形成することで、転入者数の増加を目指します。

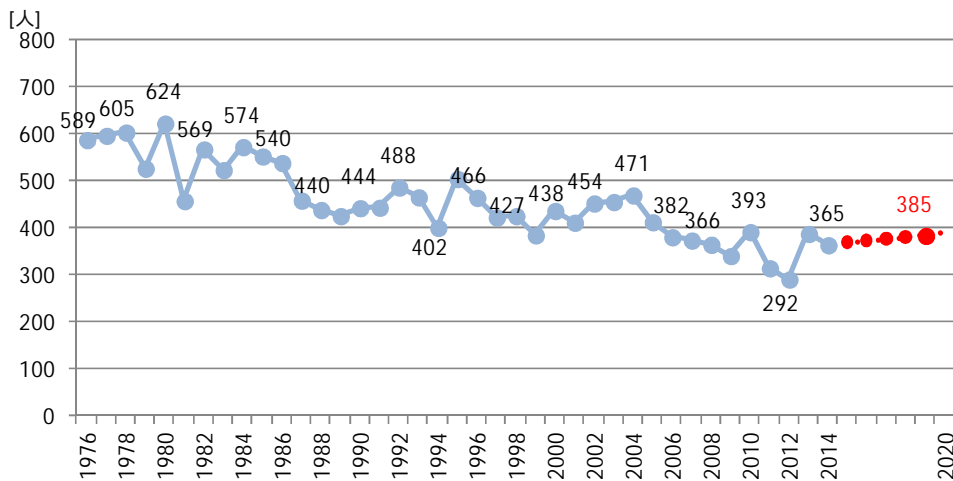


図 2-3-3 転入者数の推移と目標値

出典：福島県現住人口調査年報

< 転出者数 >

転出超過傾向にある若者世代を中心に、就職時や結婚時に残りたくなる居住環境を形成することで、転出者数の減少を目指します。

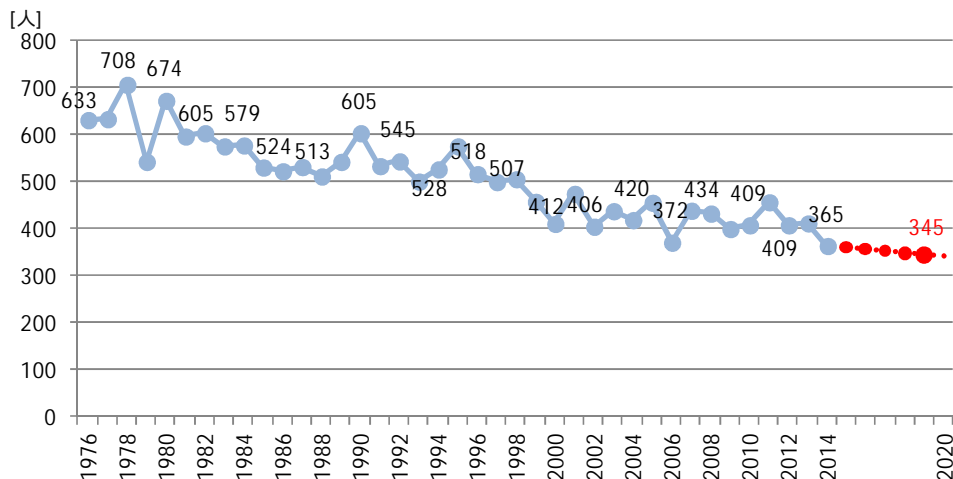


図 2-3-4 転出者数の推移と目標値

出典：福島県現住人口調査年報

基本目標 3

結婚・出産・子育て支援により、人口の自然増を目指す

【数値目標】

項目	基準値	目標値
婚姻数	33 件 (平成 26 年)	46 件 (平成 31 年)
出生者数	82 人 (平成 26 年)	84 人 (平成 31 年)

< 婚姻数 >

結婚に対する若者世代の希望実現に向け、出会いの場創出や仕事と生活の調和がとれた社会の実現を推進し、婚姻数の増加を図ります。

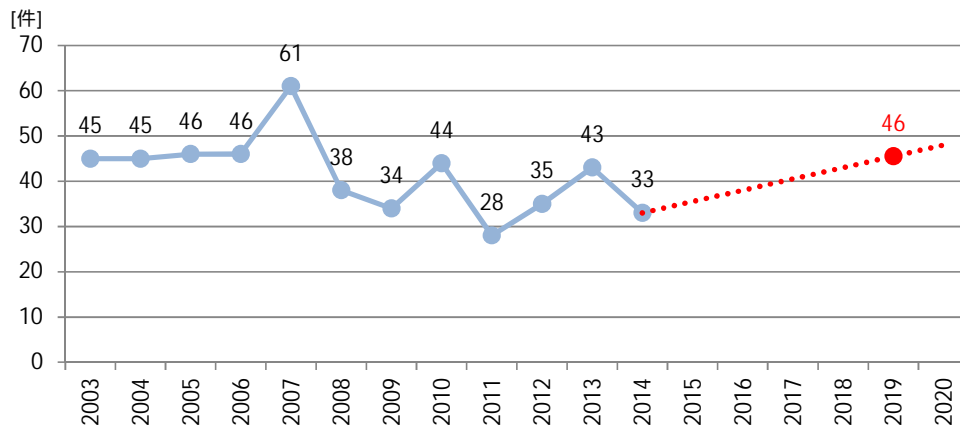


図 2-3-5 婚姻数の推移と目標値

出典：税務住民課資料

< 出生数 >

婚姻数の増加に加え、妊娠や出産に対する支援の充実、子育てしやすい環境形成を推進し、出生数の増加を図ります。

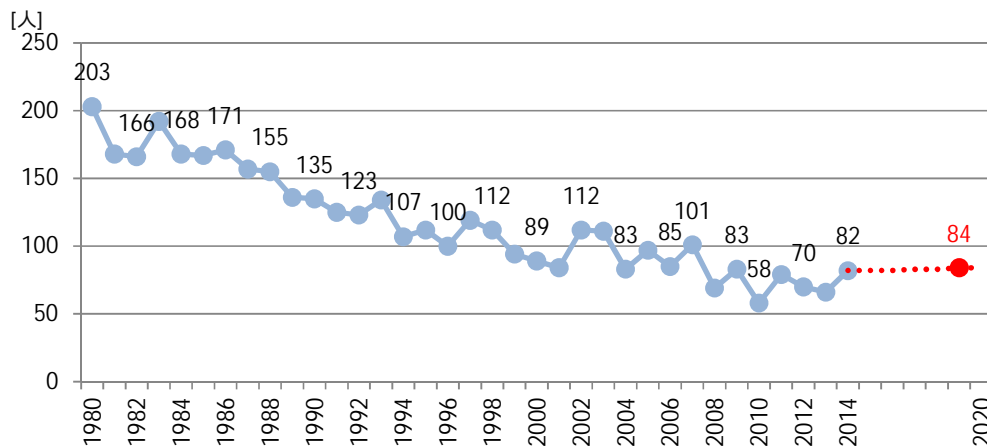


図 2-3-6 出生数の推移と目標値

出典：福島県現住人口調査年報

基本目標 4 ひとの温かみを感じ、安心して生活できる新しい地域を創る

【数値目標】

項目	基準値	目標値
「地域や人の温かさ」の満足度 (満足・やや満足の合計)	44.6% (平成27年度)	基準値以上 (平成31年度)
「医療・福祉の充実度」の満足度 (満足・やや満足の合計)	25.9% (平成27年度)	基準値以上 (平成31年度)

< 「地域や人の温かさ」・「医療・福祉の充実度」の満足度 >

「自助」「共助」「公助」の連携により、子供からお年寄りまで誰もが安心して住み続けられる環境形成を推進し、町民の満足度を高めます。

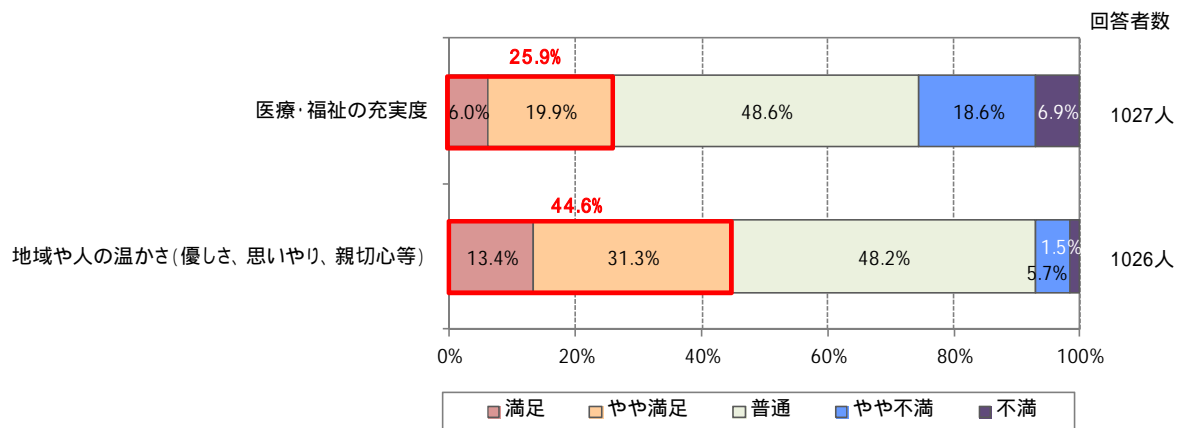


図 2-3-7 「地域や人の温かさ」「医療・福祉の充実度」の満足度の現況

出典：町民アンケート（H27）



### 3. 基本目標の実現に向けた具体的な施策

#### 3-1. 施策の方向性

「町総合戦略」の体系を以下に示します。

《町人口ビジョン(2015～2060年):目指すべき将来の方向》

#### 2035年(概ね20年後)に10,000人を維持

1. 当面の人口減少に対応した経済基盤の強化(人口減少に負けない経済基盤づくり)
2. 社会増実現に向けた転出の抑制と転入の促進(戻りたくなる環境づくり)
3. 自然増実現に向けた結婚・出産・子育て支援(希望を実現できる環境づくり)
4. 安全安心な居住環境の構築(安心して住み続けられる環境づくり)

《町総合戦略の基本理念》

1. 若者が 希望を持って暮らせるまち こおり
2. 子育て世代が 安心して暮らせるまち こおり
3. 町民みんなが 健やかに暮らせるまち こおり

《町総合戦略の基本目標と施策の方向性:今後5年間(2015～2019年度)の集中的な取り組み》

〔基本目標1〕

産業を活性化し、雇用を支えるとともに、交流人口を増やす

〔施策の方向性〕

既存産業の強化・拡充を推進  
新規産業の創出・企業誘致を推進  
農業の成長産業化を推進  
町内就業を推進  
交流人口の拡大を推進

〔基本目標2〕

人口流出を防止するとともに、移住を促進し、定住人口を増やす

〔施策の方向性〕

移住・定住に向けた「きっかけづくり」を推進  
若者や移住者等の住まい確保を推進  
魅力・特色ある教育環境形成を推進  
(桑折っ子育てプロジェクト)

〔基本目標3〕

結婚・出産・子育て支援により、人口の自然増を目指す

〔施策の方向性〕

出会いの場創出の支援を推進  
妊娠・出産の支援を推進  
子育て支援を推進  
仕事と生活の調和実現を推進

〔基本目標4〕

ひとの温かみを感じ、安心して生活できる新しい地域を創る

〔施策の方向性〕

健康で安心して住み続けられる環境形成を推進  
持続可能な町の基盤形成を推進

### 3-2. 施策ごとの具体的な事業と客観的な評価指標（KPI）

基本目標の達成に向けた具体的な事業として、「町総合戦略」の策定を機に新たに追加、もしくは拡充すべき事業については、次のとおりです。

基本目標 1	産業を活性化し、雇用を支えるとともに、交流人口を増やす
--------	-----------------------------

凡 例
・【先行型】：地方創生先行型事業。「町総合戦略」策定に先行して、平成 27 年度から取り組む事業。財源としては、国の地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金を活用。
・【新規】：「町総合戦略」策定を機に新たに取り組む事業。
・【拡充】：「町総合戦略」策定を機に拡充して取り組む事業。

#### 【施策ごとの具体的な事業】

##### (1) 既存産業の強化・拡充を推進

###### 1 【先行型】【新規】商店街活性化推進事業

商店街の活力づくりと賑わいづくり、憩いの場と交流の場創出のため、各商店街が行う空き店舗や空き地の整備を支援します。

また、魅力ある商店街づくりのため、既存事業者に対し、店舗改装等の費用を一定程度補助します。

###### 2 【新規】企業の地方拠点強化税制の導入

地域再生法改正により創設された制度を活用し、地方拠点の強化・拡充を行う企業に対する税制等の支援措置を行います。

###### 3 【新規】「中小企業診断士」による企業の経営改善指導

町指定金融機関との連携協定に基づき、「中小企業診断士」を活用し、町内企業の経営課題に対応するための診断・助言等を行います。

###### 4 【新規】事業所の後継者対策推進

金融機関が行う事業承継や M&A（合併と買収）の相談会を支援し、企業の後継者不足対策の推進と雇用の維持を図ります。

##### (2) 新規産業の創出・企業誘致を推進

###### 5 【新規】新規創業者支援事業

金融機関との連携により新規創業者を対象とした相談会・セミナーを開催し、経営や融資等のアドバイスを行い、新規創業者への円滑な資金調達を支援します。

###### 6 【新規】新規小売店出店助成事業

町中心商店街（西町・本町・北町・上町・追分）に新規出店する小売店・飲食店事業者等に対し、補助金を交付し支援します。

###### 7 【拡充】新しい土地利用の推進

一般国道 115 号相馬・福島道路整備に伴うインターチェンジ周辺の土地利用の検討を進め、アクセス強化による流通・業務拠点の形成を目指します。

### (3) 農業の成長産業化を推進

#### 8 【先行型】【新規】6次産業化の取組み推進

異業種間交流の促進を通じて、町産の農産物を活用した新商品開発を支援し、新たな付加価値とブランド力向上を図ります。

また、遊休農地を活用した観賞用花卉、そばの栽培等に取り組む団体等を支援します。

#### 9 【新規】「観光農業公園」の検討

一般国道 115 号相馬・福島道路整備を機に、「観光農業公園」の整備を検討し、農業体験・学習施設として活用を図ります。公園内には、直売施設、農家レストラン、農産物加工施設、体験農園等を整備し、雇用の場確保、新規就農者への誘導を図ります。

また、農業体験を通して高齢者と子供が交流する場としても活用を図ります。

#### 10 【新規】(仮称)「農業振興公社」設立の検討

「農業振興公社」を設立し、各種の農業振興事業を展開します。さらに、「観光農業公園」の運営等により、就業者の確保を図ります。その中で、「農業に興味のある女性」の働く場となることも想定します。

また、農業振興に関するイベントや農産物 PR、農業体験にも積極的に立案・参画してもらい、女性や若者を巻き込んだ地域活性化を目指します。

#### 11 【新規】「ピーチロードをゆっくり歩こう会」の再興

平成 27 年 7 月の天皇・皇后両陛下の行幸啓を機に、原発事故後中断していた「ピーチロードをゆっくり歩こう会」を再開し、桃園の花鑑賞者の誘客を図り、さらなる交流人口の拡大を図ります。加えて、樹園地の協力のもと、開花時期に合わせた園内での活性化イベント(バーベキュー等)を計画します。

#### 12 【拡充】特産品の桃をはじめとする農産物 PR 事業

「献上桃の郷」として、上質な桃の産地と全国的に評判の高い桑折町。こうした町農産物のトップセールスを展開するとともに、東京都内などで開催されるイベントを通じた販売促進活動を行う等、更なる「地域ブランド」確立に向けた取り組みを積極的に推進します。

### (4) 町内就業を推進

#### 13 【新規】町内中核企業との連携(連携協定の締結、企業訪問活動等)

町内中核企業と町振興に関する包括的な連携協定を締結し、町民優先の雇用や「中学生職場体験」の積極的受入れ等を促進します。

また、「町長の企業訪問」等を実施し、操業・雇用状況の把握や要望等を伺いながら、産業振興、雇用対策及び企業の定着化を図ります。

#### 14 【新規】就職相談会の開催

就職相談・求人情報提供等を通じた、きめ細かな就職支援を実施します。

また、地元で働きたい求職者と、人材を採用したい地元企業とのマッチングの機会を増やします。

#### 15 【新規】農業技術・経営指導等研修会の実施

女性や若者を含めた、幅広い農業の担い手づくりと就農促進のため、農業関係団体と連携した各種研修会を実施します。

## (5)交流人口の拡大を推進

### 16【先行型】【新規】桑折町「花いっぱいプロジェクト」支援事業

四季折々に花を楽しめる景観づくり活動を支援します。さらに、その景観を活用した「桑折の四季フォト・絵画コンテスト」を実施します。

### 17【先行型】観光バス運行事業

町内への観光誘客を促進するため、半田山の桜、産ヶ沢川のほたるの最盛期に、半田山桜の花めぐり号やほたる鑑賞バスを運行します。

### 18【先行型】「(仮称)在京桑折会」の結成及び運営支援

町制施行 60 周年記念事業と併せて、地域の活性化と交流人口の拡大に向け、首都圏にお住まいの桑折町出身者の方々との交流組織「(仮称)在京桑折会」を設立します。

### 19【新規】ハートレイク半田沼観光誘客事業

半田山の山頂から“ハート形”に見える半田沼(11月~5月)、福島 DC でも大きく取り上げられ、最近では恋人とハートレイクを見ると幸せになれると評判の“縁結びスポット”としても話題です。半田山山頂を目指す登山道にビューポイント(展望台)を整備し、さらなる誘客を目指すとともに、婚活イベントと連携し“縁結びスポット”として PR します。

### 20【新規】観光交流物産館の検討

ふるさと産品販売やカフェ等の機能を備えた小さな交流拠点の整備を検討します。町内企業や町民等出資による団体が運営し、町は計画策定から整備、維持管理運営などを支援します。

### 21【新規】歴史的資源のPR事業

桑折町の歴史的資源を PR するため、「PR 映像」の制作や「多言語対応のパンフレット」作成、案内板の整備等を通して、町の歴史的変遷や歴史的風致への理解を高め、郷土愛醸成や観光誘客、観光周遊促進等を図ります。

### 22【新規】桑折の歴史案内人育成事業

桑折の歴史案内人育成講座を開設し、町の歴史や文化をわかりやすく紹介できる案内人を養成します。

また、子ども達が地域の歴史文化を学び、ふるさとの良さを感じ取れる機会を設け、“子ども歴史案内人”の育成にも取り組みます。

### 23【新規】大学との連携協定による観光・地域づくり事業

大学と連携協定を締結することで、若い人材による斬新かつ柔軟な視点での観光交流人口の拡大に資する事業を展開します。

また、学生がワークショップなどを気軽に行える拠点として空き店舗等を活用し、地元住民らと対話しながら、特産品開発や地域おこしイベントの発案等を進めます。

### 24【新規】町観光PRラッピングバス活用支援事業

町観光 PR ラッピングバスを活用した旅行企画に対する経費の一部を支援します。

### 25【拡充】桑折町PRイベント開催事業

町のイメージ・知名度アップと来町促進のため、若者を対象にした特色ある各種町 PR イベントを、関係団体と連携して実施します。

【施策ごとのKPI(重要業績評価指標)】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	基準値	目標 (平成31年度)
(1)既存産業の強化・拡充を推進	地方拠点強化・拡充した既存企業数		累計 1社以上
	町内中小企業件数	510件 (平成24年度)	基準値程度
(2)新規産業の創出・企業誘致を推進	相馬・福島道路整備に伴うインターチェンジ周辺の誘致企業数		累計 1社以上
	新規創業者の相談件数 (商工会等への相談件数)	年間 2件 (平成26年度)	基準値の2倍
	新規出店補助金の交付件数		累計 5件
(3)農業の成長産業化を推進	6次産業化の補助金交付件数	2件 (平成26年度)	累計 5件
(4)町内就業を推進	就職相談会の開催回数		年 1回以上
	認定農業者数	66経営体 (H27.10月)	基準値から 10経営体増加
	新規就農者数	0人 (平成26年度)	累計 5人
	耕作放棄地の面積	61ha (平成26年度)	基準値から 14ha減
(5)交流人口の拡大を推進	街なかイベント開催による来場者数	45,000人 (平成26年度)	基準値の20%増
	町外イベント出展回数	5回 (平成26年度)	基準値程度
	町観光ガイドホームページのアクセス数	130,000件 (平成26年度)	基準値の20%増
	うぶかの郷、半田山自然公園の来場者数(4月~9月)	49,741人 (H27.4~9月)	基準値の20%増
	歴史案内人養成研修会の開催回数		年 4件
	町観光PRラッピングバスの利用件数		累計 20件
	「在京桑折会」の会員数		200人以上



## 【既存事業を含めた事業内容一覧】

「町総合戦略」に位置付けた施策と、「現総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標 1：産業を活性化し、雇用を支えるとともに、交流人口を増やす」を推進します。

基本目標 1		産業を活性化し、雇用を支えるとともに、交流人口を増やす
事業種別	事業名	事業概要
施策の方向性(1)		
先行型	1【先行型】【新規】商店街活性化推進事業	各商店街が行う空き店舗や空き地の整備や、既存事業者が実施する店舗リニューアルに対する支援を実施。
	2【新規】企業の地方拠点強化税制の導入	地方拠点の強化・拡充を行う企業に対する税制等の支援措置を実施。
新規・拡充	3【新規】「中小企業診断士」による企業の経営改善指導	「中小企業診断士」による町内企業の経営課題に対応するための診断・助言等を実施。
	4【新規】事業所の後継者対策推進	金融機関が行う事業承継やM & A（合併と買収）の相談会を支援し、企業の後継者不足対策を推進。
	a.【既存】中小企業経営安定対策事業	町中小企業経営合理化資金融資制度による商工業の活性化。また、本制度利用の際の保証料を補助。
既存	b.【既存】プレミアム付商品券発行事業	地元商店街の活性化や消費購買意欲高揚等を図るため、桑折町商店会連合会が実施する「桃の郷商品券」発行に対し補助金を交付。
	c.【既存】中心商店街賑わいづくり事業	中心商店街の賑わいを創出するイベント（商工会イベント・軽トラ市・雛めぐり等）に対して補助金を交付。
	d.【既存】中心商店街街路灯電灯料補助金	夜間でも安心して買い物等ができる明るい商店街づくりのため、街路灯組合へ街路灯電気料金に対する補助金を交付。 また、俳句・川柳コンテストを行い、その優秀作品を、街路灯の下部を活用して展示することで商店街への誘客を図る。
	施策の方向性(2)	
新規・拡充	5【新規】新規創業者支援事業	金融機関との連携により新規創業者対象の相談会・セミナーを開催し、新規創業者への資金調達の支援措置を実施。
	6【新規】新規小売店出店助成事業	町中心商店街に新規出店する小売店・飲食店事業者等に対し、補助金を交付。
	7【拡充】新しい土地利用の推進	一般国道 115 号相馬・福島道路整備に伴うインターチェンジ周辺の土地利用の検討を進め、アクセス強化による流通・業務拠点の形成をめざす。

事業種別	事業名	事業概要
施策の方向性(3)		
農業の成長産業化を推進		
先行型	8【先行型】【新規】 6次産業化の取り組み推進	町産の農産物を活用した新商品開発の支援措置を実施。 また、遊休農地の活用に取り組む団体に対する支援措置を実施。
新規・拡充	9【新規】「観光農業公園」の検討	交流拡大や雇用の場となる観光農業公園の整備を検討。
	10【新規】(仮称)「農業振興公社」設立の検討	各種農業振興事業を展開する「農業振興公社」の設立を検討。
	11【新規】「ピーチロードをゆっくり歩こう会」の再興	「ピーチロードをゆっくり歩こう会」の再開・拡充による交流人口の拡大。
	12【拡充】特産品の桃をはじめとする農産物PR事業	「献上桃の郷」として、上質な桃の産地と全国的に評判の高い桑折町。こうした町農産物のトップセールスを展開するとともに、東京都内などで開催されるイベントを通じた販売促進活動を行う等、更なる「地域ブランド」確立に向けた取り組みを積極的に推進。
施策の方向性(4)		
町内就業を推進		
新規・拡充	13【新規】町内中核企業との連携(連携協定の締結、企業訪問活動等)	町内中核企業と町振興に関する包括的な連携協定を締結。 また、「町長の企業訪問」等により雇用実態や企業ニーズを把握。
	14【新規】就職相談会の開催	就職相談・求人情報提供等を通じた、きめ細かな就職支援を実施。
	15【新規】農業技術・経営指導等研修会の実施	幅広い農業の担い手づくりと就農促進のため、農業関係団体と連携した各種研修会を実施。
既存	e.【既存】農業の担い手づくりと就農促進	地域農業担い手育成事業、桑折町認定農業者会事業支援、新規就農者経営活動支援

事業種別	事業名	事業概要
施策の方向性(5)		
交流人口の拡大を推進		
先行型	16【先行型】【新規】桑折町「花いっぱいプロジェクト」支援事業	四季折々に花を楽しめる景観づくり活動を支援。さらに、その景観を活用した「桑折の四季フォト・絵画コンテスト」を実施。
	17【先行型】観光バス運行事業	半田山桜の花めぐり号運行、ほたる鑑賞バス運行。
	18【先行型】「(仮称)在京桑折会」の結成及び運営支援	町制施行60周年記念事業と併せて、地域の活性化と交流人口の拡大に向け、首都圏にお住まいの桑折町出身者の方々との交流組織(仮称)在京桑折会」を設立。
新規・拡充	19【新規】ハートレイク半田沼観光誘客事業	半田山山頂を目指す登山道にビューポイント(展望台)を整備し、さらなる誘客を目指すとともに、婚活イベントと連携し“縁結びスポット”としてPR。
	20【新規】観光交流物産館の検討	ふるさと産品販売やカフェ等の機能を備えた小さな交流拠点の整備を検討。
	21【新規】歴史的資源のPR事業	桑折町の歴史的資源をPRする「PR映像」の制作や「多言語対応のパンフレット」作成、案内板の整備等を実施。
	22【新規】桑折の歴史案内人育成事業	桑折の歴史案内人育成講座を開設し、町の歴史や文化をわかりやすく紹介できる案内人を養成。
	23【新規】大学との連携協定による観光・地域づくり事業	大学と連携協定を締結し、若い人材による斬新かつ柔軟な視点での観光交流人口の拡大に資する事業を展開。
	24【新規】町観光PRラッピングバス活用支援事業	町観光PRラッピングバスを活用した旅行企画に対する経費の一部を支援。
	25【拡充】桑折町PRイベント開催事業	町のイメージ・知名度アップと来町促進のため、若者を対象にした特色ある各種町PRイベントを、関係団体と連携して実施。
既存	f.【既存】桑折町観光キャンペーンクルーによるPR事業	観光物産PRの一層の充実を図るため、観光キャンペーンクルー「スマイルピーチ」を結成し、町内および県内外のイベント等で活動を展開。
	g.【既存】観光振興施策の実施	東京都荒川区等との地域間交流事業、PRイベント出展、観光キャラクター普及促進事業、観光誘客キャンペーン事業等。



## 【施策ごとの具体的事業】

## (1) 移住・定住に向けた「きっかけづくり」を推進

## 1 【新規】移住相談窓口の設置、移住者交流会の開催

町外居住者に対し、桑折町の魅力や支援制度等の情報提供を行いながら、移住に関する相談に対応する窓口を設置するとともに、移住者の状況を直接確認できる交流会を実施します。

## 2 【新規】“25歳同級会”の開催

例えば、25歳同級会の開催支援を通して、地元の良さや同級生との絆を確かめてもらい、ひいては、故郷を思い応援したいという気持ちを高め、町へのUターンのきっかけづくりとします。

## 3 【新規】「(仮称)若者塾」の開催

かつての公民館事業の一環で行った「青年学級」のように、若者が楽しく集う“きっかけ”として「(仮称)若者塾」を開催し、交流機会の創出とまちづくりへの参画意識を高め、桑折町への愛着をより一層深めてもらいます。

## (2) 若者や移住者等の住まい確保を推進

## 4 【新規】若者のマイホーム取得支援(三世同居・近居)

若者(40歳未満)の流出を抑制し定住人口を増やすため、町内における三世同居・近居に限り、マイホーム整備費の一定割合を助成します。

また、金融機関との連携協定によって、若者を対象とした住宅ローン金利優遇措置等を実施し、円滑な資金調達を支援します。

## 5 【新規】移住者へのマイホーム取得支援

町内への移住希望者に、マイホームを整備する費用の一定割合を助成します。

また、金融機関との連携協定によって、移住者を対象とした住宅ローン金利優遇措置等を実施し、円滑な資金調達を支援します。

## 6 【新規】移住者へのJR東北本線通勤助成事業

桑折町の交通アクセス性に優れた立地条件(福島駅へ13分、仙台駅へ1時間程度)を生かし、町内に移住して、JR在来線を利用して仙台市や福島市等へ通勤する世帯に対し、通勤定期代の一部を助成します。

## 7 【新規】若者・子育て世帯の定住促進

若者や子育て世帯向けに、低廉な家賃設定による町営住宅を提供し、定住促進を図ります。

## 8 【新規】空き家の実態調査・利活用対策の検討

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、管理されていない空き家への対応が必要なため、実態調査を実施するとともに、協議会を設置して、空き家等対策計画を策定します。

また、関係機関と連携し、所有者の意向を確認しながら空き家の利活用について検討します。

(3)魅力・特色ある教育環境形成を推進（桑折っ子育成プロジェクト）

9【新規】ICTを活用した魅力ある教育の推進

電子黒板の有効活用、さらには小学校デジタル教科書（指導書）の導入を検討し、動画やパワーポイントなどを活用した教材を使用することで、学習に興味を持たせる授業を行い、児童の学力向上を目指します。

また、タブレット端末を活用した授業についても、計画的な導入を検討します。

10【拡充】平和教育の推進（広島市等への派遣）

平和の尊さを考える機会とするため、現在、広島平和記念式典への派遣事業を行っていますが、平和教育拡充の観点から、同じ被爆地の長崎への派遣や、唯一地上戦が行われた沖縄での体験学習事業等も検討します。

11【拡充】ふるさと学習の推進

地域への愛着を高めるため、小・中学生向けの「郷土の歴史」を知る教材を開発します。

また、外部講師を招き、教材を活用したふるさと学習を推進します。

12【拡充】学校司書や特別支援員の配置

学校における読書活動を推進するために、非常勤の学校司書を配置します。

また、学習活動上の支援等を行う特別支援員の配置拡充について、幼稚園を含め検討します。

13【拡充】「イコーゼ！」を活用した教育プログラムの充実

各学校からの送迎バスを手配し、屋内温水プール「イコーゼ！」での水泳授業を実施することで、専門指導員のサポートによる児童生徒の泳力向上を目指します。

また、校外学習の場においても、年間を通した専門の指導員を配置できるよう検討し、さらなる泳力向上プログラムの充実と体力づくりの推進を目指します。

【施策ごとのKPI(重要業績評価指標)】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	基準値	目標 (平成31年度)
(1)移住・定住に向けた「きっかけづくり」を推進	若者の定住率 (N年の25～34歳人口÷ (N-20)年の5～14歳人口)	55.2% (平成27年度推定)	61.0%
(2)若者や移住者等の住まい確保を推進	若者・移住者マイホーム 取得助成件数		累計40件程度
(3)魅力・特色ある教育環境形成を推進（桑折っ子育成プロジェクト）	子どもの体力・運動能力 (全国体力・運動能力等調査結果より 小5・中2の偏差値平均)	48.9 (平成26年度)	基準値以上

【既存事業を含めた事業内容一覧】

「町総合戦略」に位置付けた施策と、「現総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標 2：人口流出を防止するとともに、移住を促進し、定住人口を増やす」を推進します。

基本目標 2	人口流出を防止するとともに、移住を促進し、定住人口を増やす	
事業種別	事業名	事業概要
施策の方向性(1)	移住・定住に向けた「きっかけづくり」を推進	
新規	1【新規】移住・交流の相談窓口の設置、移住者交流会の開催	町外居住者に対し、町の魅力や支援制度等の情報提供を行いつつ、移住に関する相談に対応する窓口の設置や、交流会を実施。
	2【新規】“25歳同級会”の開催	同級会の開催支援を通して、地元の良さや同級生との絆を確かめてもらい、ひいては、故郷を思い応援したいという気持ちを高め、町へのUターンのきっかけづくりとしてもらう。
	3【新規】「(仮称)若者塾」の開催	若者が楽しく集う“きっかけ”として「(仮称)若者塾」を開催し、交流機会の創出とまちづくりへの参画意識の高揚を図る。
施策の方向性(2)	若者や移住者等の住まい確保を推進	
新規	4【新規】若者のマイホーム取得支援(三世同居・近居)	町内における三世同居・近居に限り、マイホーム整備費の一定割合を助成。 また、金融機関との連携協定による住宅ローン金利優遇措置等を実施。
	5【新規】移住者へのマイホーム取得支援	町内への移住希望者に、マイホームを整備する費用の一定割合を助成。また、金融機関との連携協定による住宅ローン金利優遇措置等を実施。
	6【新規】移住者へのJR東北本線通勤助成事業	町内に移住して、JR在来線を利用して仙台市や福島市等へ通勤する世帯に対し、通勤定期代の一部を助成。
	7【新規】若者・子育て世帯の定住促進	若者や子育て世帯向けに、低廉な家賃設定による町営住宅を提供。
	8【新規】空き家の実態調査・利活用対策の検討	空き家等対策計画を策定するとともに、関係機関と連携し、所有者の意向を確認しながら空き家の利活用について検討。
既存	a.【既存】市街化調整区域の建築許可基準の緩和	市街化調整区域におけるコミュニティ維持と再生のため、地域集落等が主体的に立案した地区計画の推進にあたって、都市計画法および社会情勢等を検証して必要性が認められる場合、線引き設定の見直しを検討。

事業種別	事業名	事業概要
施策の方向性(3)	魅力・特色ある教育環境形成を推進(桑折っ子育てプロジェクト)	
新規・拡充	9【新規】ICTを活用した魅力ある教育の推進	電子黒板の有効活用、さらには小学校デジタル教科書(指導書)やタブレット端末を活用した授業の導入について検討。
	10【拡充】平和教育の推進(広島市等への派遣)	平和の尊さを考える機会とするため、広島平和記念式典への派遣事業を行っているが、平和教育拡充の観点から、同じ被爆地の長崎への派遣や、唯一地上戦が行われた沖縄での体験学習事業等も検討。
	11【拡充】ふるさと学習の推進	地域への愛着を高めるため、小・中学生向けの「郷土の歴史」を知る教材を開発。 また、外部講師を招き、教材を活用したふるさと学習を推進。
	12【拡充】学校司書や特別支援員の配置	学校における読書活動を推進するために、非常勤の学校司書を配置。 また、学習活動上の支援等を行う特別支援員の配置拡充について、幼稚園を含め検討。
	13【拡充】「イコーゼ！」を活用した教育プログラムの充実	各学校からの送迎バスを手配し、屋内温水プール「イコーゼ！」での水泳授業を実施することで、専門指導員のサポートによる児童生徒の泳力向上を目指す。 また、校外学習の場においても、年間を通した専門の指導員を配置できるよう検討し、さらなる泳力向上プログラムの充実と体力づくりを推進。
既存	b.【既存】国際性豊かな町民の育成	姉妹都市エリザベスタウン市をはじめとした国際交流を推進。

## 【施策ごとの具体的事業】

## (1) 出会いの場の創出支援を推進

## 1 【新規】仲人事業（マリッジコーディネータ）

近年、結婚を望まない、出会いがない若者が増え、晩婚化が進み、桑折町でも同様の状況にあることから、一般の人からボランティアを募る等して、男女の仲介役（マリッジコーディネータ）となる人の育成・支援を行います。

## 2 【拡充】婚活支援事業（ももコン）

婚活イベント「桑折ももコン」を開催し、出会いの場を提供する事業を実施します。

## (2) 妊娠・出産の支援を推進

## 3 【新規】不妊・不育治療助成事業

不妊・不育に悩む夫婦に対し、不妊・不育治療に要する費用の一部を助成します。

## (3) 子育て支援を推進

## 4 【新規】5歳児（年長）の幼稚園授業料の無償化

就学前の入学準備費用にかかる経済的負担の軽減を図るため、幼稚園授業料について、5歳児（年長）を対象に無償化します。

## 5 【新規】多子世帯の幼稚園授業料の軽減（第2子以降の適用要件撤廃）

多子世帯の経済的負担の軽減を図るため、幼稚園授業料について、現在、小学校3年生までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、第2子は半額、第3子以降は無料としていますが、小学校3年生の上限を撤廃し、さらなる負担軽減を図ります。

## 6 【新規】（仮称）子育て応援手当

切れ目なく子育て世帯を応援するため、小学校から高校までの各節目において、子ども1人につき、子育て期に要する経済的費用の一部を、世帯の所得状況を勘案しながら支援します。例えば、小・中・高校入学期等、3回にわたって手当を支給します。

## 7 【拡充】子育て支援に関する分かりやすい情報の発信

妊娠・出産から子育て世代に必要な情報（遊び場情報、保育・幼児教育、経済的支援策等）を、ホームページ等、多種多様な媒体を用いて発信します。

さらに、冊子として一元化した子育て情報誌を発行して、本町の充実した子育て支援施策の認知度を高めていきます。

## (4) 仕事と生活の調和実現を推進

## 8 【拡充】働き方改革の実現

ワーク・ライフ・バランスの優良企業のPRを通じた、企業における仕事と家庭の両立支援の促進、企業に対するセミナーの実施等、ワーク・ライフ・バランスの具体的な取り組みを周知啓発します。

【施策ごとのKPI(重要業績評価指標)】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	基準値	目標 (平成31年度)
(1) 出会いの場の創出支援を推進	婚姻数	33件 (平成26年)	45件 (平成31年)
(2) 妊娠・出産の支援を推進	出生者数	82人 (平成26年)	84人 (平成31年)
(3) 子育て支援を推進	「子育て環境の充実度」 (満足・やや満足の合計)	24.8% (平成27年度)	基準値以上
(4) 仕事と生活の調和実現を推進	「男女平等意識の醸成」に関する満足度 (満足・やや満足の合計)	17.6% (平成27年度)	基準値以上

【既存事業を含めた事業内容一覧】

「町総合戦略」に位置付けた施策と、「現総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標3：結婚・出産・子育て支援により、人口の自然増を目指す」を推進します。

基本目標3	結婚・出産・子育て支援により、人口の自然増を目指す	
事業種別	事業名	事業概要
施策の方向性(1)	出会いの場の創出支援を推進	
新規・拡充	1【新規】仲人事業 (マリッジコーディネータ)	近年、結婚を望まない若者が増え、晩婚化が進み、桑折町でも同様の状況にあることから、一般の人からボランティアを募る等して、男女の仲介役となる人を育成・支援。
	2【拡充】婚活支援事業(ももコン)	婚活イベント「桑折ももコン」を開催し、出会いの場を提供する事業を実施。
施策の方向性(2)	妊娠・出産の支援を推進	
新規・拡充	3【新規】不妊・不育治療助成事業	不妊・不育に悩む夫婦に対し、不妊・不育治療に要する費用の一部を助成。
既存	a.【既存】妊婦一般健診費用助成事業	妊娠中の疾病や異常の発見、その発生予防のために妊婦及び産後1か月の健康診査費用を16回助成。



事業種別	事業名	事業概要
施策の方向性(3)	子育て支援を推進	
新規・拡充	4【新規】5歳児(年長)の幼稚園授業料の無償化	就学前の入学準備費用にかかる経済的負担の軽減を図るため、幼稚園授業料について、5歳児(年長)を対象に無償化。
	5【新規】多子世帯の幼稚園授業料の軽減(第2子以降の適用要件撤廃)	幼稚園授業料について、現在、小学校3年生までの範囲内に子どもが2人以上いる場合、第2子は半額、第3子以降は無料としているが、小学校3年生の上限を撤廃。
	6【新規】(仮称)子育て応援手当	小学校から高校までの各節目において、子ども1人につき、子育て期に要する経済的費用の一部を、世帯の所得状況を勘案しながら支援。
	7【拡充】子育て支援に関する分かりやすい情報の発信	妊娠・出産から子育て世代に必要な情報(遊び場情報、保育・幼児教育、経済的支援策等)を、ホームページ等、多種多様な媒体を用いて発信。 さらに、子育て情報誌を発行。
既存	b.【既存】地域子育て支援センター事業等の充実	地域子育て支援センター事業の一部を「イコゼ！」内で実施することにより、施設等の総合的な活用を図りながら、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供を実施。
	c.【既存】乳幼児健診や各種健康教室等の実施	健全な発育・発達を促すため、適切な時期に健診、事後指導、各種教室を実施する。 さらに疾病予防のため、予防接種事業を実施。
	d.【既存】乳児家庭全戸訪問事業	乳児がいる全家庭を保健師等が訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに関する情報や助言を実施。
	e.【既存】こども医療費助成事業	出生から高校3年生相当年齢までの子どもにかかる医療費を助成。
施策の方向性(4)	仕事と生活の調和実現を推進	
新規・拡充	8【拡充】働き方改革の実現	ワーク・ライフ・バランスの優良企業のPRを通じた、企業における仕事と家庭の両立支援の促進、企業に対するセミナーの実施等、ワーク・ライフ・バランスの具体的な取り組みを周知啓発。

## 【施策ごとの具体的事業】

## (1)健康で安心して住み続けられる環境形成を推進

## 1 【新規】地域包括ケアシステムの構築

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域でできる限り自分らしく暮らし続けることができるよう、地域の住民や関係団体が連携し、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される体制の構築を目指していきます。具体的には、まず協議体を立ち上げ、ケアシステム構築に向けた構想を取りまとめる検討を行い、老人クラブや町内会、NPO等の多様な主体による「介護予防・生活支援サービス」の充実や、高齢者の社会参画の促進を図っていきます。

## 2 【拡充】独居高齢者見守り訪問事業（民間事業者との協定締結）

民間事業者との協定に基づく連携を通して、独居高齢者の見守り活動等を行い、高齢者の孤立防止、さらには、認知症高齢者のサポートを行います。

## (2)持続可能な町の基盤形成を推進

## 3 【拡充】都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化

道路・橋梁等の都市インフラの老朽化に伴い、低いコストで安全性を確保できるよう長期的視点に立った計画的・体系的な点検及び補修を実施します。

また、公共施設の更新や長寿命化を推進するため、国の指針に基づき、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的視点に立った更新等の実施方針を定めます。

## 4 【拡充】消防団の充実強化

地域防災の中核を担っている消防団員にとって、活動しやすい環境づくり（装備品の更新、研修等）に努めていきます。

また、平日日中の消防団活動を補完する体制として、団員OBを対象とした機能別消防団を創設します。

## 5 【拡充】災害時備蓄物の強化

各地区に整備をした防災倉庫について、必要とする資機材や防災備蓄品の更新・充実を行います。

## 6 【拡充】防災訓練と自主防災組織の結成促進

各地区で主体的に行う防災訓練を支援するとともに、防災リーダー育成のための研修や訓練を実施し、それぞれの地域実情に応じた住民連帯による自主防災組織の結成を促進します。

## 7 【拡充】再生可能エネルギーの推進

「再生可能エネルギー推進の町」宣言を踏まえ、原子力への依存から脱却し、地球温暖化防止や低炭素・循環型社会の実現を目指します。



【施策ごとのKPI(重要業績評価指標)】

施策名	KPI(重要業績評価指標)名	基準値	目標 (平成31年度)
(1)健康で安心して住み続けられる環境形成を推進	要介護認定者率	17.8% (平成26年度)	基準値以下
	高齢者見守りに関する民間事業者との協定数	4件 (平成27年度)	7件
	「医療・福祉の充実度」の満足度 (満足・やや満足の合計)	25.9% (平成27年度)	基準値以上
	生涯学習講座等の受講者数	1,324人 (平成26年度)	2,000人以上
(2)持続可能な町の基盤形成を推進	消防団員の充足率	89.7% (平成27.10月)	100%
	防災訓練参加者数	1,200人 (平成27.9月)	基準値以上

【既存事業を含めた事業内容一覧】

「町総合戦略」に位置付けた施策と、「現総合計画」に基づき進めている既存事業を一体として取り組むことにより、「基本目標4：ひとの温かみを感じ、安心して生活できる新しい地域を創る」を推進します。

基本目標4	ひとの温かみを感じ、安心して生活できる新しい地域を創る	
事業種別	事業名	事業概要
施策の方向性(1)	健康で安心して住み続けられる環境形成を推進	
新規・拡充	1【新規】地域包括ケアシステムの構築	協議体を設置し、ケアシステム構築に向けた構想の検討を行うとともに、老人クラブや町内会、NPO等の多様な主体による「介護予防・生活支援サービス」の充実や、高齢者の社会参画を促進。
	2【拡充】独居高齢者見守り訪問事業(民間事業者との協定締結)	民間事業者との協定に基づく連携を通して、独居高齢者の見守り活動等を行い、高齢者の孤立防止、さらには、認知症高齢者のサポートを実施。
既存	a.【既存】生活習慣病予防対策の充実	健康寿命の延伸のため、重点的な健康増進活動や保健指導により危険因子を早期に発見し、食生活等の改善を図る取組みを進め、生活習慣病予防を図る。
	b.【既存】地域医療体制の充実	妊娠期から老年期まで各世代において、安心して生活できるよう藤田病院を中心とした地域医療体制の充実を図る。
	c.【既存】生涯学習基本計画策定と学びの機会の創出	一人ひとりが生きがい・自己実現を求め、主体的に学び続けられるよう、生涯学習基本計画を策定。また、計画に基づき、生涯学習のための環境づくりや多様な学習機会の提供と内容の充実を図る。さらに、その成果を生かした社会参画・地域づくりを促進。

事業種別	事業名	事業概要
施策の方向性(2)	持続可能な町の基盤形成を推進	
新規・拡充	3【拡充】都市インフラの長寿命化・再構築と公共施設の維持管理の最適化	道路・橋梁等の都市インフラの老朽化に伴い、低いコストで安全性を確保できるよう長期的視点に立った計画的・体系的な点検及び補修を実施。 また、公共施設の更新や長寿命化を推進するため、国の指針に基づき、公共施設等総合管理計画を策定し、長期的視点に立った更新等の実施方針を定める。
	4【拡充】消防団の充実強化	地域防災の中核を担っている消防団員にとって、活動しやすい環境づくり（装備品の更新、研修等）に努めていく。 また、平日日中の消防団活動を補完する体制として、団員OBを対象とした機能別消防団を創設。
	5【拡充】災害時備蓄物の強化	各地区に整備をした防災倉庫について、必要とする資機材や防災備蓄品の更新・充実を実施。
	6【拡充】防災訓練と自主防災組織の結成促進	各地区で主体的に行う防災訓練を支援するとともに、防災リーダー育成のための研修や訓練を実施し、それぞれの地域実情に応じた住民連帯による自主防災組織の結成を促進。
	7【拡充】再生可能エネルギーの推進	「再生可能エネルギー推進の町」宣言を踏まえ、原子力への依存から脱却し、地球温暖化防止や低炭素・循環型社会の実現を目指す。
既存	d.【既存】広域連携による施策の実施	広域的な課題に対して、他市町との情報交換、共通する諸課題の解決を図るため、自治体間での連携を模索し、共通課題の解消を目指す。

#### 4 . 施策の推進と検証

「町総合戦略」に掲げる具体的事業の着実な推進を図るため、年次ごとの内容を定めた実施計画を作成し、事業の成果や財政状況を勘案しながら実行していきます。

なお、「町総合戦略」の進行管理は、庁内の推進本部会議において、重要業績評価指標（KPI）や基本目標の数値目標について把握・検証を行った上で、必要な見直しを行うPDCAサイクルを導入し実施します。

さらに、産官学金労言の有識者等で構成する会議を設置し、「町総合戦略」の総合的な進行管理を行います。

これらの検証結果を踏まえた上で、「町総合戦略」の実効性を維持・向上するため、必要に応じて、「町総合戦略」の改訂を実施します。

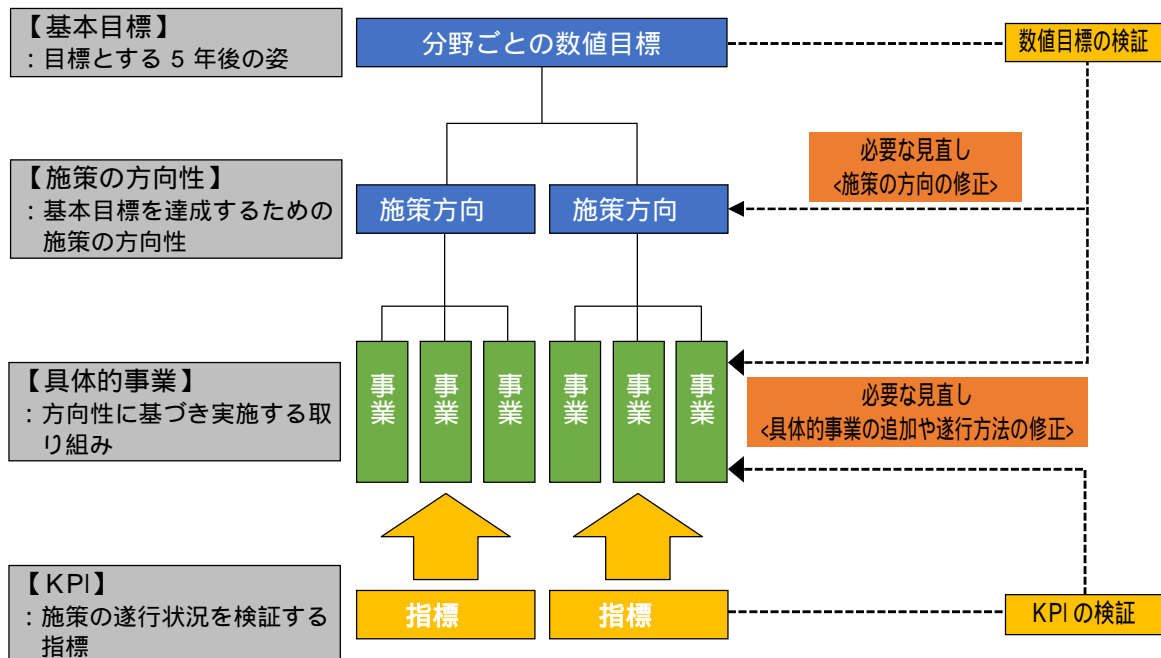
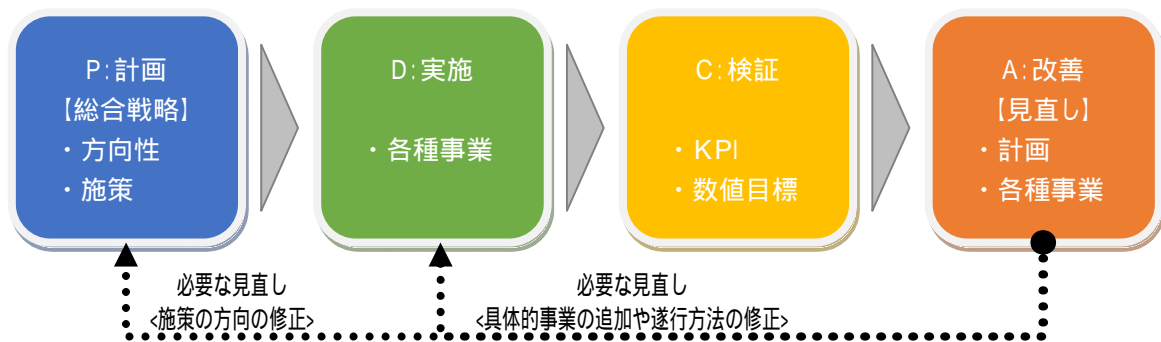


図 4-1-1 施策の推進と検証手順

## 桑折町地域創生・人口減少対策有識者会議委員名簿

(平成27年8月25日現在)

### 【委員名】

	氏名	所属団体名等	備考
1	渋谷浩一	桑折町商工会 会長	【産】農商工等
2	佐藤邦雄	伊達果実農業協同組合 参事	【産】農商工等
3	牧野善茂	公益財団法人 福島県産業振興センター 専務理事	【産】農商工等
4	岡崎徳男	桑折町認定農業者会 会長	【産】農商工等
5	鈴木キヨ子	割烹 仙台屋	【産】農商工等
6	奥山修司	福島大学 経済経営学類 教授	【学】教育機関
7	柴田千賀子	桜の聖母短期大学 生活科学科 准教授	【学】教育機関
8	神野 與	桑折町立釀芳中学校 校長	【学】教育機関
9	千葉幸雄	福島信用金庫 桑折支店長	【金】金融機関
10	下田隆三	株式会社 東邦銀行 桑折支店長	【金】金融機関
11	紺野 滋	元福島民友新聞社 論説委員	【言】
12	鈴木研宗	桑折町社会福祉協議会 会長	【福】福祉関係団体
13	室井弥生	NPO法人ささえ愛ふらっと 理事長	【福】福祉関係団体

### 【桑折町地域創生・人口減少対策推進本部からの出席者】

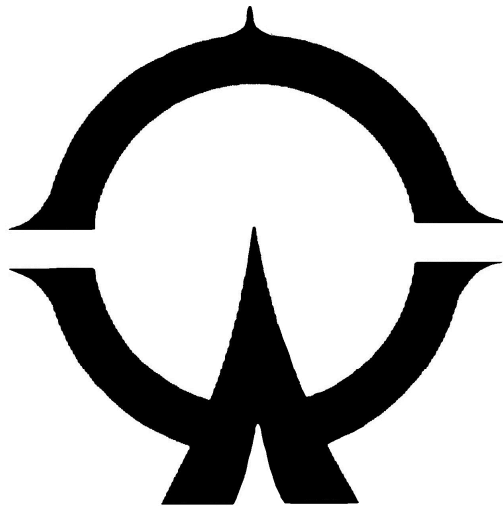
	氏名	職名	備考
1	高橋宣博	桑折町長(推進本部 本部長)	【官】座長
2	熊谷孔隆	桑折町副町長(推進本部 副本部長)	【官】
3	会田智康	桑折町教育長(推進本部 本部員)	【官】
4	渡邊美昭	桑折町参事兼総務課長(推進本部 本部員)	【官】
		各課長等(推進本部 本部員)	【官】

### 【事務局】

	氏名	職名	備考
1	本多輝久	桑折町政策推進課長	
2	斉藤雅史	桑折町政策推進課 主任主査兼政策推進係長	
3	松原健士	桑折町政策推進課 主事	

## 桑折町地域創生・人口減少対策に関する経過等

年月日	経 過 等
H27.2.16	町地域創生・人口減少対策推進本部（以下「推進本部会議」）設置・第1回会議開催 ・人口減少対策・地域活性化に資する取組みを全庁的に推進する組織を設置。
H27.3.2	平成26年度 第2回推進本部会議開催 ・「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」を活用した実施計画策定。
H27.3.13	「地方創生」に関する庁内勉強会 ・福島県東北地方振興局の牧野局長を講師に招いて庁内勉強会を開催。
H27.5.14	町議会全員協議会説明 ・桑折町版「総合戦略」の策定のスケジュール等について
H27.5.19	町長と若手職員（20代）との座談会開催 ・「PRしたい町の魅力・見どころ」等について、若手職員より意見聴取。
H27.5.29	「人口ビジョン」等策定に係る支援業務を業者委託
H27.6.3	平成27年度 第1回推進本部会議開催 ・総合戦略に掲げる予定事業について、庁内での検討を開始。
H27.6.29	㈱東邦銀行との包括的連携協定締結
H27.7.10	地域創生等に関する町民アンケート調査を実施
H27.7.中旬	総合戦略に掲げる予定事業の関係各課ヒアリング
H27.8.3	福島信金との地域密着総合連携協定締結
H27.8.21	平成27年度 第2回推進本部会議開催 ・「人口ビジョン」「総合戦略」策定に向けての視点・考え方、「総合戦略の予定事業等」について協議。
H27.8.23	「桑折町の未来を語ろう！」若者座談会 ・町長と若者町民（町内で活躍している20～30代の若者、子育て中の母親等）による意見交換を実施。
H27.8.25	桑折町地域創生・人口減少対策有識者会議（以下、「有識者会議」）設置・第1回会議開催 ・「人口ビジョン」「総合戦略」策定に向けた視点・考え方等について意見拝聴、「人口減少対策・地域活性化策」等について各委員より提言。
H27.9.11	町議会全員協議会説明 ・桑折町「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定の経過と予定等について。
H27.9.25	第3回推進本部会議 ・「人口ビジョン（案）」の最終内容、「総合戦略の予定事業等」について協議。
H27.10.1	第2回有識者会議 ・「人口ビジョン（案）」の最終内容、「総合戦略の予定事業等」について意見拝聴。
H27.10.7	広報こおり10月号に「地域創生（人口の推移等）」について記事掲載
H27.10.9	町議会全員協議会説明 ・「人口ビジョン（案）」、「総合戦略の主な予定事業（素案）」について。
H27.10.21	町議会全員協議会説明 ・「人口ビジョン（案）」、「総合戦略の主な予定事業（素案）」について。
H27.10.26	第4回推進本部会議 ・「人口ビジョン」を決定、「総合戦略（素案）」を協議。
H27.10.29	第3回有識者会議 ・「総合戦略（案）」について意見拝聴。
H27.10.30	第5回推進本部会議 ・「総合戦略」を決定。



## 桑折町まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成 27 年 10 月策定

発行：福島県 桑折町

編集：政策推進課 政策推進係

〒969 - 1692 福島県伊達郡桑折町字東大隅18番地

TEL 024 - 582 - 2115

FAX 024 - 582 - 2479

URL <http://www.town.koori.fukushima.jp>

E mail [seisaku@town.koori.fukushima.jp](mailto:seisaku@town.koori.fukushima.jp)